日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.56
令和2年
1月25日 発行
（12月定例会）

❖清滝神社

弘仁（こうにん）11年（西暦820年）弘法大師の開基、創建と伝えられています。清滝という名前は、裏手にある滝を見た大使が、天竺の大鷲山（だいじゅせん）の清滝で起こったという奇跡に遭った時のお話を思い出し、ここがその地形に似ていることから清滝と名付けたとされております。

また、5月15日には、全国的にも珍しい「湯立神事」が行われ、大釜で塩湯を沸かし、それに笹の葉をひたして、塩湯の滴り落ちる熱湯を神職が頭上より受けるものであり、この笹の葉は、家内安全と無病息災のご利益があるとされております。

＊おもな内容＊

定例会議案と審議結果 …… 2
議員別賛否一覧 …… 3
一般質問 …… 4
定例会会期日程予定 …… 11
常任委員会活動報告 …… 12
議会のおもな動き …… 15

令和２年１月25日 発行／編集　日光市議会広報広聴委員会　日光市今市本町１番地　TEL 0288-21-5140／印刷所　沖印刷

議会活動の様子

台風第19号による被災状況現地調査（観光産業建設常任委員会　令和元年10月18日）

12月定例会で審議した議案と結果

令和元年12月日光市議会定例会を11月28日から12月17日まで、20日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告1件、執行部提出議案30件、陳情1件、議員議案1件でした。なお、一般質問は12月11日～13日の3日間にわたり、14名の議員が36項目について行いました。

事件	件名	議決結果
報告第11号	市長の専決処分事項の報告について［損害賠償の額の決定及び和解］	報告
議案第100号	市長の専決処分事項の承認について［令和元年度（2019年度）日光市一般会計補正予算（第3号）］	原案承認
議案第101号	日光市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第102号	日光市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第103号	日光市議会議員及び日光市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第104号	日光市一般職の職員の給与に関する条例及び日光市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第105号	日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第106号	日光市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第107号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第108号	日光市民活動支援センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第109号	日光市足尾保健・高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第110号	日光市立小来川診療所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第111号	日光市足尾環境学習センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第112号	日光市休養施設国民宿舎「かじか荘」及び日光市銀山平公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第113号	日光市湯の郷湯西川観光センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第114号	日光市繁殖牛集中管理センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第115号	工事請負契約の締結について［本庁舎建設事業旧本庁舎及び車庫棟他解体工事］	原案可決
議案第116号	工事請負契約の締結について［社会体育施設整備事業日光市霧降スケートセンター冷凍機・冷却塔改修工事］	原案可決

令和元年12月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成　●…反対　―…退席等
（賛否等が分かれたもののみ掲載）

議案番号	125号	陳情第３号
	令和元年度（２０１９年度）日光市一般会計補正予算（第４号）について	介護福祉職員処遇を当面月４万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情
採決結果	可決	不採択
賛成：反対	20：3	2：21
青田兆史	○	●
亀井崇幸	○	●
荒川礼子	○	●
山越一治	○	●
和田公伸	○	●
斎藤久幸	○	●
粉川昭一	○	●
福田悦子	●	○
阿部和子	○	●
佐藤和之	○	●
齋藤文明	○	●
筒井　巌	○	●
田村耕作	○	●
伊澤正男	○	●
齊藤正三	○	●
斎藤伸幸	議長のため採決には加わらない	
福田道夫	●	○
瀬高哲雄	○	●
山越梯一	○	●
生井一郎	○	●
小久保光雄	○	●
川村寿利	○	●
大島　浩	○	●
三好國章	●	●

議案第117号	工事請負契約の締結について［豊岡公民館整備事業豊岡公民館新築工事（建築）］	原案可決
議案第118号	工事請負契約の締結について［日光市立三依小中学校屋内運動場及び三依公民館・三依地区センター新築工事］	原案可決
議案第119号	財産の取得について［基幹系業務機器購入事業］	原案可決
議案第120号	市道路線の廃止について［瀬尾～豊田線］	原案可決
議案第121号	市道路線の廃止について［中岩線］	原案可決
議案第122号	市道路線の変更について［赤岩団地１号線］	原案可決
議案第123号	市道路線の変更について［区画街路19号線］	原案可決
議案第124号	市道路線の認定について［栗原線　外３路線］	原案可決

議案第125号	令和元年度（２０１９年度）日光市一般会計補正予算（第４号）について	原案可決
議案第126号	令和元年度（２０１９年度）日光市診療所事業特別会計補正予算（第２号）について	原案可決
議案第127号	令和元年度（２０１９年度）日光市銅山観光事業特別会計補正予算（第１号）について	原案可決
議案第128号	令和元年度（２０１９年度）日光市下水道事業特別会計補正予算（第１号）について	原案可決
議案第129号	令和元年度（２０１９年度）日光市水道事業会計補正予算（第１号）について	原案可決
陳情第３号	介護福祉職員処遇を当面月４万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情	不採択
議員議案第６号	介護職員処遇改善加算制度の充実を図ること等を求める意見書の提出について	原案可決

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継　検索

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継が視聴できます。

観光振興について

筒井　巌議員
（光和）

動画視聴▶

筒井巌議員：日光市は、国際観光都市として観光インフラ整備の課題はどこにあると考えているか。

田中観光経済部長：10月の消費税増税の際に一部改善されているが、観光事業者のキャッシュレス化の推進や、市内の観光地をつなぐ二次交通対策と捉えている。

議員：キャッシュレス決済を導入した企業はどれくらい増えているのか。

観光経済部長：日光市が費用の一部を助成している電子決済機器購入事業の申請件数や、消費税増税に伴うキャッシュレス消費者還元事業への事業所の登録件数から、534件増加したと捉えている。

議員：今後、どのような方法でキャッシュレス決済を普及させていくのか。

観光経済部長：国のキャッシュレス消費者還元事業の動向を注視しながら、市の事業の見直しを図っていく。

また商工会議所等と連携し、使い方の研修による普及促進や、事業者への機器導入の普及啓発に努めていく。

議員：市のさらなる支援策に期待したい。

複数の交通手段を乗り継いで移動する際、スマートフォン等で予約や決済を一括して行うことのできるサービスであるMaaSの考え方を導入できないか。

観光経済部長：MaaSには観光地域型や地方郊外・過疎地型などがあり、現在、国で地域の実情に応じてモデル事業の実証実験が行われている。

市ではこのモデル事業の情報収集に努め、有効性等を研究していく。

議員：日光市にとって大きな課題の二次交通の整備に寄与するMaaSを導入すべきと考える。

市の考えをもう一度聞く。

観光経済部長：各地で行われている実証実験の結果を十分に検証したうえで導入について検討する。

議員：観光型MaaSが市にとってどのようなメリットがあるのか、どのような課題があるのか、早急に検討をお願いしたい。

（その他の質問）
○高齢者福祉について

齊藤 正三議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

山岳遭難・事故について

齊藤正三議員：足尾地域の山岳遭難・事故件数、死亡・不明者数と日光警察署管内における割合を伺う。

田中観光経済部長：足尾地域の山岳遭難・事故は、主に皇海山・庚申山で発生している。

遭難・事故件数は平成28年度が2件、日光警察署管内の件数の約22パーセント、29年度が2件で40パーセント、30年度が3件で約17パーセント、今年度は11月末までで3件で20パーセントであった。

死亡・行方不明者は、平成28年度が死亡1名、日光警察署管内の死亡・行方不明者の25パーセント、29年度が行方不明2名で100パーセント、30年度が死亡1名で100パーセント、今年度は死亡3名で75パーセントとなっている。

議員：日光にある日本百名山の登山者数は白根山・男体山が圧倒的に多い。皇海山の登山者数は少ない中で人命に関わる重大事故が集中して発生しているが、その認識はどうか。

観光経済部長：滑落等による人命に関わる重大事故の割合は足尾地域の山が約64パーセントと高く、死亡者の数が急激に増えていると認識している。

登山ルートの難易度を示す栃木県山のグレーディングでは、皇海山・庚申山は最上位に数えられている。また、登山経験者からは、登山道の状況により、転倒・滑落や道迷い等の事故が発生しやすい山と聞いている。

情報発信として、多言語対応の市ホームページ等で、山の難易度や登山道の情報等の効果的な発信に努めていく。

議員：日本百名山を制覇した方から、百名山の中では足尾地域の登山環境の整備状況が悪く、自己責任の問題だけではなく、山の管理体制にも問題があると聞いている。

足尾地域の死亡事故の多い地区を重点地区に位置付け、環境整備・安全対策を図る必要があると思うがどうか。

観光経済部長：安全対策に積極的に取り組むべきと捉え、来年度以降、登山道の草刈りや道標の整備を重点的に進めていきたいと考えている。

議員：多くの登山者が日光の山を楽しめるようお願いする。

（その他の質問）

○予算編成と行財政改革について

佐藤 和之議員
（光和）

動画視聴▶

下水道マンホール蓋について

佐藤和之議員：マンホールの蓋はデザインが多様で、街を歩いて眺めたり、マンホールカードを集めることを趣味とする人が増えている。

日光市では、何カ所に設置しているか。

鈴木上下水道部長：下水道を供用中の今市・日光・藤原・栗山の4カ所に設置している。

議員：蓋のデザインは何種類あるのか。

上下水道部長：今市・日光・藤原・足尾・栗山の各地域を代表する観光名所などを描いた5種類ある。

今市地域は日光連山を背景に走るSL大樹、日光地域は中禅寺湖と華厳の滝、藤原地域は鬼怒川の渓谷美とライン下り、足尾地域は足尾精錬所、栗山地域は湯西川のかまくら祭りをデザイン化した。

今市地域

足尾地域は下水道の事業計画区域外のため、銅山観光の入口に展示している。

議員：マンホールカードの発行枚数と配布方法は。

上下水道部長：平成30年8月に今市地域、12月に日光地域のカードを各2000枚発行した。既に全数配布しており、各2000枚再発行する予定となっている。

議員：今後のカードの有効活用方法は。

上下水道部長：多くの愛好者がカードを求めて訪れることから集客の機会と捉え、冬季の集客増加につながるよう計画的に配布を行う。

また、カードの配布時期や残り枚数などを市のホームページで情報発信していく。

日光地域

議員：今市・日光地域以外のカード発行の考えは。

上下水道部長：カードは下水道広報用ツールとして、全国の地方公共団体と共同で制作・発行しており登録には基準がある。

藤原・栗山地域は基準を満たしており、5月に藤原地域の登録申請を行ったが抽選の結果落選した。

今後両地域のカード発行のための手続きを進める。

議員：いち早く登録されるよう希望する。

福田 悦子議員
（日本共産党）

動画視聴▶

観光おもてなしについて
（観光マイスター制度導入を）

福田悦子議員：日光市には、自然公園法等の規定によりバリアフリーに向けた改修が困難な観光スポットが多い。

ハード面のバリアが解消できない場所を人の手によるサポートで解消し、市を訪れる障がい者や高齢者などに優しいおもてなしができる人材を育成する、おもてなしマイスター制度を提案する。

田中観光経済部長：全ての市民が心のこもったおもてなしを行うことは、観光客の来訪を促進するための重要な取り組みと認識している。

また、市民自ら率先して心のこもったおもてなしで迎えるためには、合理的配慮の理解やさらなる意識の向上、それに取り組む団体の育成が重要と捉えている。

このため、市の観光振興施策や、観光事業者が実施するサービス提供におけるおもてなしに、合理的配慮の理解を含めて推進することを福祉部門や観光事業者と連携を図りながら研究していく。

議員：全市的に、市民をあげてのおもてなしが必要だと考えるが、市の考えは。

観光経済部長：おもてなしの推進の考え方は、市は市民の自主的な取り組みの推進を図るため、相互の連携の推進・情報提供・啓発活動等の支援を行う。市民は自らがおもてなし推進の担い手である自覚を持つことだと捉えている。

議員：市が中心となり、市民のおもてなし意識の向上を図ることが重要だと思う。

大嶋一生市長：商工会議所、各ホテル・旅館等の研修や観光協会でおもてなしの心の醸成の取り組みをしている。

議員提案のマイスター制度が、おもてなしのさらなる推進につながるのであれば検討したいと思う。

制度設計がいいのか、事業ごとにおもてなしの心を育むことがいいのか、研究の余地があると思う。

議員：観光マイスター制度は、障がい者や高齢者など困っている人に手を差し伸べる地域福祉の推進にもつながるとともに、生涯学習としても意味のある制度だと考える。

（その他の質問）
○要介護認定者の障害者控除の周知改善と徹底を
○子どもの生活実態調査実施と子ども貧困対策推進計画策定を

斎藤 久幸議員
（グループ響）

動画視聴▶

就学時健康診断を利用した保護者間の交流について

斎藤久幸議員：小学校就学前に行われる健康診断の際、保護者間で話し合いや交流の場がある学校とない学校があると聞く。

保護者間の交流は、入学前後の保護者の不安の軽減等に有効と考えるが。

日光市の現状や今後の対応について見解を伺う。

川田教育次長：日光市教育委員会では、市内小学校が就学時健康診断や入学説明会に合わせ保護者の会合を持つ場合、就学時保護者講座講師派遣事業を実施している。

この事業では「就学前の子どもとのコミュニケーションのとり方」や「保護者同士の情報交換、悩みの共有・解消」など複数の講座を設定している。

平成30年度は市内小学校26校のうち14校で実施した。

講座の開催は小学校ごとの判断としているが、保護者間の交流に大きく寄与していると考えられるため、全校に広がるよう積極的に働きかけていく。

議員：交流を大切にする教育も必要だと考えるが、教育長の見解を伺う。

斎藤教育長：子どもを初めて入学させる保護者は、非常に不安を抱えながら入学式を迎えると聞いている。

就学前の健康診断にはほぼ全ての保護者が参加することから、非常に貴重な交流の場になると思う。

この交流の場は、入学前の不安を解消する意味で大きな機会に、また保護者同士の関係を築く一つのきっかけとなる重要な機会と捉えている。

全校に広がるよう積極的に働きかけていく。

また、2月頃に行われる入学説明会の際も、保護者間の交流の良い機会となっていると考える。

議員：保護者の入学前の不安を取り除き、子どもを安心して6年間任せられる学校であることを知ってもらう絶好の機会だと思う。

このような交流の機会を多く取り入れ、子ども達に、より良い6年間の小学校生活をおくってもらいたい。

（その他の質問）
○成人式の会場について
○川治温泉薬師の湯キャンプ場について
○国道121号の安全対策について

福田 道夫議員
（日本共産党）

動画視聴▶

高齢者の紙おむつ給付事業について

福田道夫議員：日光市では介護保険事業で地域包括ケアシステムを重点事業に位置付け、介護・福祉サービスを充実させるため、寝たきりのお年寄りに紙おむつ給付事業を実施している。

紙おむつの支給は、紙おむつ給付券の交付を受けた利用者が販売店で受け取っているが、販売店と連携し宅配を導入する考えはないか。

矢嶋健康福祉部長：紙おむつの宅配を行うためには宅配料金が必要になる。

この料金を現在の給付額に含めると、利用者が購入できる紙おむつが少なくなる。また、市が別途負担するとなると財政負担が増加することとなる。加えて、利用者から現物給付や宅配サービスについての要望は特に受けていない。

これらのことから、引き続き現行の紙おむつ給付券の交付を行っていく。

議員：市内のドラッグストアでは、ケース単位の紙おむつを現金で購入する場合、宅配料金は無料とのことだった。

販売店と連携し、宅配することはできないのか。

健康福祉部長：一部の店舗で無料宅配を実施しているが、基本的に介護者の対応やホームヘルパーを活用した購入が想定される。また、紙おむつの種類に対する好みなど、様々な要望があると考える。

利便性の向上に通じるものはあると思うが、それらのことを踏まえ現行のおむつ券交付による購入としたい。

議員：販売店と連携を行えば紙おむつを宅配できると考えるが、市長の見解は。

大嶋一生市長：サービス利用者が徐々に増え、市の財政負担もすこしずつ増えていくと推察している。

ドラッグストアでの無料宅配や利用者のニーズを確認していくが、現時点では現行のサービスを続けることに理解願いたい。

実際に利用している市民の声を聴きながら研究していきたい。

議員：宅配の要望の声がないのは、無理だとあきらめているのかもしれない。利用者の実態やニーズを調査し、より充実した事業を望む。

（その他の質問）
○インフルエンザ予防接種費用の一部助成の拡充について
○障がい者の移動支援について

荒川 礼子議員
（公明市民クラブ）

動画視聴▶

地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について

荒川礼子議員：地域を守る建設土木工事の担い手を育てる、公共工事の平準化について質問する。

債務負担行為の積極的な活用の現状を伺う。

安西財務部長：日光市では、複数年度となる事業や年度当初に着手する必要がある事務事業などで債務負担行為の活用を図っている。

議員：ゼロ市債の活用について現状を伺う。

財務部長：ゼロ市債とは、債務負担行為を設定し新年度の工事等の入札や契約を前年度に行うことで、年度当初の着工を可能とするもので、債務負担行為を設定する年度に前金払い等の支払いがないことからゼロ市債と呼ばれている。

工事を平準化することを目的としたゼロ市債について、現在のところ活用していない。

議員：公共工事の柔軟な工期の設定について現状を伺う。

財務部長：一部自治体では、発注者が設定する一定期間内で受注者が工事開始日を選択できる余裕期間を設けている。

日光市では国や県が示す標準積算基準を基に標準工期を設定し発注しており、余裕期間の設定は行っていない。

議員：今後の対策と課題を伺う。

財務部長：ゼロ市債を含む債務負担行為の積極的な活用や柔軟な工期の設定等は、発注時期の平準化に有効な手段であり、地域を守る建設土木工事の担い手確保に資する。

このため、国等の先進事例を参考に関係団体の意向を確認しながら、当市に適した取り組みを研究していく。

議員：就労関係の改善や、担い手育成の取り組みについて、市長の見解を伺う。

大嶋一生市長：建設業も人材確保が課題となっている。他市の事例等を参考に研究し検討していく。

議員：頻発する自然災害から住民の安全を確保し、被害を最小限にくい止めるためにも、このような取り組みが求められている。

（その他の質問）
○市民の安全・安心について
○認知症対策について

阿部 和子議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

東武日光駅前広場整備事業について

阿部和子議員：昭和43年まで運行されていた路面電車1両が市に無償譲渡された。

東武日光駅前に展示スペースを整備するとのことだが、その進捗状況は。

上中副市長：整備は車両整備と駅前広場整備に分けて進めており、車両整備は11月に契約が完了し、現在、外観補修や塗装工事を実施している。

駅前広場整備は12月に契約を完了し、年内には路面電車を配置する場所の既存ベンチの改修や附帯施設整備に着手する。完成は令和元年度末を目指している。

議員：オープンの際のイベントは予定しているのか。

鈴木地域振興部長：計画では令和2年4月にオープン予定であり、その際の式典については寄付者の意向等を踏まえ、今後検討していく。

議員：どのように利活用するのか伺う。

副市長：東武日光駅前広場は二社一寺に向かう門前町に位置し、近代からの日光の歴史を感じる街並みの起点となる。

そこに路面電車を展示することは、東武日光軌道の歴史を今に伝え、後世に引き継ぐことに意義があり、空間演出に伴う波及効果も期待できるものと捉えている。

地域の新たなランドマークとして、また、観光客の新たなフォトスポットとして、エリア全体のイメージアップにつなげることが一番の効果と捉えている。

議員：車両内部を市の案内所やイベントスペースとしている事例があるが、そのような利活用は考えていないのか。

地域振興部長：車内を開放することによる盗難や破損・汚損が懸念される。また、保存状態の悪化による文化財的な価値の低下も懸念されるため、基本的に日常的な内部の利用は想定していない。

使うことによる活用ではなく、見せることによる活用に重きを置き、外観を将来にわたり楽しんでいただくため、保存・管理していくことが重要だと捉えている。

東武鉄道や地元のイベント等との連携により、限定的に内部を公開することについては、今後検討していきたい。

議員：再考していただきたいと思っている。

（その他の質問）
○防災・減災対策について

三好 國章議員

動画視聴▶

税務課管轄について

三好國章議員：今まで地主の好意により、下水道敷地を無償で提供されていた土地が転売され、使用者数軒で購入した。

この幅1メートル、長さ約10メートルの土地の固定資産税は免除にならないか尋ねる。

安西財務部長：固定資産税は、道路など公共のために使われる場合、地方税法の規定により非課税となる。

固定資産税は現況に応じて課税するもので、下水道管が埋設されていることだけをもって、非課税や減免の対象とすることはない。

下水道管が埋設されている場所が私道で、公道と公道をつなぎ一般の方が自由に通行できる場合等は、公共性のある道路として非課税措置の対象となる場合もある。

また、公共の築造物の埋設により土地利用の制限を受け、土地の価格に著しい影響がある場合は、評価額を減額する場合もある。

いずれにせよ現地を確認したうえでの判断となる。

議員：現地を見ずに答弁は難しいと思うので、あらためて担当課で尋ねる。

農林課管轄について

議員：農業用水の維持管理は、現在どのように行っているのか尋ねる。

田中観光経済部長：農業用水路は、農業者が水田に水をひくために自ら設置する。したがって、草刈りや補修等の維持管理は、水利を利用する受益者で組織する用水組合等が行っている。

農業用水路維持管理に対する市が行う支援は、適正に維持できるよう管理している組合等に、資材支給や補助金・交付金の交付等を行っている。

また、改修を希望する用水組合ごとに各種支援制度の利用や整備工法の相談等、解決に向けた支援を行っている。

議員：組合員の高齢化により、維持管理が難しくなった用水組合への支援はどうするのか。

観光経済部長：相談を受け、一番いい方法を提案していく。

組合の意向を聞きながら適切に指導していく。

議員：この件は、またあらためて尋ねる。

（その他の質問）
○大嶋市長の市政経営全般について

瀬高 哲雄議員
（光和）

動画視聴▶

手話に対する理解の促進と普及について

瀬高哲雄議員：日光市は手話言語条例を県内で初めて制定し、平成30年4月1日より施行している。

条文には手話が利用できる環境を整備する責務や、意思疎通を支援する施策の実施等が盛り込まれ、共生社会の実現を目指すとされている。

条例制定後、手話に対する理解の促進と普及について実施してきた取り組みを伺う。

矢嶋健康福祉部長：条例の理念を実現する具体的な施策として、条例制定前から日光市社会福祉協議会への委託事業により手話奉仕員養成講習会を実施している。

ほかに、平成30年度から市内小中学校や公民館における手話体験教室や講座の実施により、手話の理解促進や普及に取り組んできた。

令和元年度は5月から、日光市の歌を手話で訳した動画を市のホームページで公開するとともに、DVDを市内小中学校に配付した。

議員：これまで様々な普及・促進の活動をしており、手話に対する関心も高まってきていることは承知している。

手話体験教室、手話体験講座、入門講習会と段階的に手話を学ぶ場を整備している。しかし、残念ながら日光市では、さらに向上を目指す講習会等の事業を実施していないと聞いている。手話を学ぶ意欲があるのに受け皿が設置されていない。

もう一つ上の応用クラスを設置していただきたい。

健康福祉部長：以前は応用編の講座があったが受講者が少なく、一旦休止した経緯がある。

来年度以降に手話奉仕員養成講座応用編を再開したいと考え、現在、社会福祉協議会及び手話講師の方々と協議を進めている。

議員：一番上には県の手話通訳者となるための講座があり、現在日光市で実施している講座との中間にあたる講座が、現在休止している応用編の講座であると思う。

この講座の再開を検討しているということなので、関係団体等からの聞き取りも含め対応していただきたい。

将来的には市独自の資格試験を設ける等、さらに受講者の意欲を高める取り組みを実施してほしいと思っている。

（その他の質問）
○小中学校の適正配置について

青田 兆史議員
（グループ響）

動画視聴▶

5S運動の取り組みについて

青田兆史議員：5Sとは整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つで、機能的な整理・整頓を行い、清掃を習慣とし、清潔な職場環境を整えることを身に着けることが必要と考える。

生産性の向上と業務の効率化を図ることで、市民へのスピーディーなサービスにつながると思う。

職場環境の向上についての取り組み、効率的な業務の遂行についての教育をどのように進めているか現状を伺う。

○整理
○整頓
○清掃
○清潔
○躾（しつけ）

近藤企画総務部長：日光市ではしつけを除く4S活動を励行している。

特に執務室における書類等の整理・整頓は、公文書の適正な管理の土台となるものであり、公文書管理規程に基づく適正な管理に努めている。

本庁舎においては、ごみの取り扱い、掲示物の制限、執務室における収納什器や机、共用書庫の使用方法等を新たに定めた。

これらのルールは概ね守られているが、一部所属で共用スペースに荷物が置かれている等が見受けられ、あらためて周知を図る必要があると捉えている。

議員：職場内での事務業務の現状の課題を伺う。

企画総務部長：運動が成果を上げるためには、決まり事を遵守し、継続していくことが必要であると捉えている。

議員：職場環境の向上や効率的な業務の遂行につなげるための取り組みについて伺う。

企画総務部長：市安全衛生管理委員会で作成したチェックリストの活用を図る。さらに委員会の職場巡視の機会を通じ、検証していく。

議員：職場内でミーティングを実施し、仕事の効率化について考えてはどうか。

企画総務部長：基本的に週1回課単位で打ち合わせを実施しており、その中で併せて実施するよう推奨していく。

議員：効果の確認を実施すべきと考える。

（その他の質問）
○市営住宅の解体計画について
○清滝バイパス車線拡幅工事について

粉川 昭一議員
（公明市民クラブ）

動画視聴▶

日光市の都市計画について

粉川昭一議員：日光市都市計画マスタープランで位置付ける南原副次拠点では商業施設の新設が続き、地域環境に変化が生じている。

渋滞対策や安全対策に伴う道路の現状を伺う。

北山建設部長：市道本町～猪倉線沿道は、多くの商業施設等が建設され、交通渋滞が発生するなど地域環境に影響がでている。

市では交差点の改良や注意喚起のためのライン表示等を実施したほか、現在、信号機の制御方法の改善について警察と協議を行っている。

また、過去に道路拡幅工事を計画したが、地権者の同意を得られず現在に至っている。

安全対策については、狭隘道路への注意喚起標識の設置や、側溝整備・路肩整備等による歩行空間の確保、通学路における路面標示等、歩行環境の向上に努めている。

議員：地域の全体的な交通の検討が必要かと考えるが。

建設部長：市道本町～猪倉線の道路拡幅工事が最も効果的と捉えているが、現状難しい状況である。

引き続き関係自治会と協議し、安全対策に努めながら地域交通の円滑化を図っていく。

議員：今後の道路整備の計画について伺う。

建設部長：道路整備基本計画及び各種修繕計画に基づき、計画的に事業を実施している。

市道森友～上板橋線の2車線化と歩道整備により中心市街地へのアクセス強化と安全確保を図っている。また、この整備により渋滞緩和が期待できると捉えている。

議員：用途地域や地区計画の指定検討について伺う。

建設部長：用途地域は、国・県との協議や調査・検討の結果、急激な人口減少が進む中、指定は困難と捉えている。

また、地区計画は、今後マスタープランの見直しの中で、地区の特性に応じたまちづくりを引き続き検討していく。

議員：今後の取り組み方を伺う。

建設部長：次期マスタープランの検討の中で、建物の建設を制限できる特定用途制限地域の指定を検討していく。

議員：定住促進の面も含め、しっかりと都市計画に取り組む必要があると考える。

（その他の質問）

○安全安心なまちづくりについて

川村 寿利議員
（グループ響）

動画視聴▶

スクールガードの養成支援について

川村寿利議員：一部の小学校区で、マンネリ化によるやりがいや意欲の低下、高齢化による担い手不足が生じ、厳しい活動環境であるとの手紙をいただいた。

各小学校区におけるスクールガード等の見守り活動の課題を伺う。

川田教育次長：登録者の減少や高齢化、危機意識の低下によるマンネリ感が懸念されおり、意識の高揚や新しい担い手を見つけることと捉えている。

議員：モチベーション等の向上を図るため、児童からの感謝の気持ちを込めた催しを行う考えは。

教育次長：多くの学校で学校ボランティア等を招待する感謝の会の実施や感謝の手紙を送る等、児童から感謝の気持ちを伝える機会をつくっている。

議員：担い手の育成支援の取り組みを伺う。

教育次長：毎年、保護者や地域の方に担い手の新規募集や継続の依頼をしている。

担い手となった方には活動内容、担当地区の確認を行い帽子やベスト、腕章を貸与し、前任からの引継ぎの中でスクールガードについての理解と意識の高揚を図っている。

議員：マンネリ化の改善に向け、任期を設けてはどうか。

教育次長：基本的に1年の任期制と認識しているが、学校によって異なっている。

それぞれの学校で決めることが最善だと捉えている。

議員：感謝状は贈呈できないか。

教育次長：感謝の会等で児童から感謝の気持ちを伝える機会を尊重する。

これは感謝状に代わるものと考えている。

議員：文部科学省の資料では、見守り活動に取り組む者に積極的な表彰を推進すると示されているが、考え方を再度伺う。

教育次長：感謝を伝える有効な方策を研究していく。

議員：感謝状の贈呈について、今後のなりゆきを注視し、早期実現を期待する。

（その他の質問）

○大規模災害時におけるごみ処理方針の策定について

伊澤 正男議員
（公明市民クラブ）

動画視聴▶

日光明峰高等学校の存続について

伊澤正男議員：日光明峰高等学校の存続に向けた支援について、平成30年11月27日の議員全員協議会で報告があった。

1年が経過するがその後の進捗状況を伺う。

特に長期的な視点に立った支援の研究が示されていたが、その現状はどうか。

近藤企画総務部長：市では学校運営協議会の意見を基に市の対応方針及び具体的な支援策を定め、議員全員協議会で報告した。

具体的な支援として、日光明峰高校で実施している地域貢献活動や高校生アカデミーといった取り組みを市の広報紙やイベントを活用し、広く周知してきた。

また、県外からの入学者の居住環境の確保策として、昨年度から市営住宅への入居時の負担軽減を図るとともに、下宿所の運営者へ施設整備に対する支援を行った。

今後は、下宿所運営費に対する補助も検討する。

令和2年度の県外からのアイスホッケー部入部希望者が10名とのことであり、今年度の1名から大幅な増が見込まれている。

このようなことから、これまでの取り組みに一定の効果があったと捉えている。

長期的な視点に立った支援の研究の現状については、学校運営協議会では、外国人が多く訪れる地域特性をいかしたカリキュラムの充実が議論されている。

また、学校運営協議会の下部組織として新たな下宿所の設置を検討する専門部会が設置された。

市も、学校運営協議会の協議内容を踏まえ、具体的な支援策を検討していく。

議員：今後、県内外から色々な希望を持った生徒が日光明峰高校に入学してくると思う。

日光市も受け入れる側として、継続してサポートをしていければいいと思う。

日光明峰高等学校

（その他の質問）

○自治会が行うまちづくり活動支援事業補助金について

○杉並木への対応について

○公共施設の効率的な利活用による稼ぐ方策について

次回（令和2年2月）日光市議会定例会会期日程予定

【会期　2月14日（金）～3月24日（火）40日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/ 5	水		陳情締切（17時）
2/14	金	本会議	開会・上程・施政方針・議案説明
2/21	金	本会議	代表質問・委員会付託
2/25	火	付託委員会	議案等審査
2/26	水	付託委員会	議案等審査
2/27	木	付託委員会	議案等審査
3/ 4	水	本会議	一般質問
3/ 5	木	本会議	一般質問
3/ 6	金	本会議	一般質問予備日
3/ 9	月	本会議／予算審査特別委員会	採決/令和2年度予算案の審査
3/11	水	予算審査特別委員会	令和2年度予算案の審査
3/13	金	予算審査特別委員会	〃
3/16	月	予算審査特別委員会	〃
3/24	火	予算審査特別委員会／本会議	〃　/採決・閉会

※この予定は変更となる場合がありますので、
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先　TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

本会議を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは市民の皆さんの身近な問題や市の重要案件が、どのように審議されているかなど、市を知る最も良い機会です。

どなたでも傍聴でき、手続きはとても簡単です。

傍聴を希望される方は、定例会開催日に新庁舎4階の議会フロアにお越しください。（開催日時は改めて議会事務局にお問い合せ願います。）

なお、本会議傍聴の際、下記のサービスをご利用できます。

■手話通訳

議場または傍聴席に手話通訳者を配置します。

■託児サービス

傍聴席入口の隣に託児室を備えています。

■傍聴席専用補聴器の貸し出し

○手話通訳、託児サービスを希望される場合は事前の申し込みが必要です。詳しくは日光市議会事務局にお問い合わせください。

TEL 0288-21-5140
FAX 0288-21-5141
メールアドレス
gijika@city.nikko.lg.jp

総務水道常任委員会

総務水道常任委員会は10月9日(水)、所管事務調査として「地域の現状と課題」「地域おこし協力隊の活動」の2点について、三依地区、栗山地域それぞれの自治会長、協力隊員との意見交換会を実施しました。

三依地区では、自治会運営や地元行事の運営において、高齢化や単身世帯の増加、若者の減少により、現状維持の厳しさや、将来にわたる地域コミュニティ維持に対する切実な思いと危機感を聞くことができました。一方、10年先を見据えた地域づくりの必要性、行政の支援や補助に頼らない事業の構築、地域の人だけでなく、外部の人材や意見を取り入れた協働の地域づくりといった前向きな意見もありました。また、地域と協力隊員の関係は良好で、2名の協力隊員は意欲的に活動しており、得意とする狩猟やフィッシングなどを仕事に出来れば、地域に定住する気持ちがあるとのことでした。

栗山地域では、公共交通の充実、空き家対策、地域医療の整備等、行政に関わる意見が多数あり、他地区・地域と同様に人口減少による地域の衰退に危機感をにじませていました。一方で、地域の横のつながりは非常に強く、17の自治会は、自治会長同士の情報交換を常に行っており、ほとんどの地域で獅子舞の保存会があるとのことでした。更に、オアシス支援事業ひだまりを中心とする集会所を利用した様々なイベントなどもあり、地域コミュニティの強さを感じました。また、協力隊員も熱心に活動しており、現隊員が企画した事業「集まる会」は、隊員が変わっても事業継続を望む声がありました。

当委員会では、これまで積み重ねてきた先進自治体の取り組み、当市の課題や地域の方の意見を報告書にまとめ、2月定例会で所管事務調査報告を行う予定です。

三依地区

栗山地域

市民福祉教育常任委員会

市民福祉教育常任委員会は、11月12日に栗山公民館で地元自治会や関係団体から推薦を受けた方々と栗山診療所の診療体制について意見交換を行いました。

まず、意見交換にあたり、栗山診療所の診療時間外の対応について執行部に確認したところ、電話での連絡体制をとっており、医師・看護師・市職員2名の4名が当番で対応しているとのことでした。状況に応じて当番が医師と連絡をとり、救急搬送、二次救急医療機関の案内、医師による状況確認の3つの対応をしており、平成30年度の対応実績は医師対応2件、医師電話対応3件、職員電話対応2件であり、これらの内容を踏まえ意見交換を行いました。

参加者からは、「大型連休等の長期の休みの間は無医地区になってしまい、他の地域に搬送するか救急車を呼ぶことになるため不安」との意見や、「子供の予防接種の翌日が休診日なので何かあった場合は心配」などの意見がありました。また、「地域のさまざまな行事に参加するなど、地域に根差した先生で安心し信頼できる」という意見もありました。

今回の意見交換会では、診療所の医師が地域の方々と日々コミュニケーションを取りながら、地域の事情を理解した上で医療にあたっていることがわかりました。一方で、医師不足の社会情勢下において、へき地診療所の医師確保は特に厳しく、栗山地域への居住を条件とした場合、医師派遣そのものが困難になる状況にあります。

したがって、当委員会では地域医療の現状を把握し、大型連休等における休日診療の問題解決など、今できること、改善できることを課題としてとらえ、市に提言していく必要性があると感じました。

また、市内病院等が連携し、市が事務局となり地域医療連携推進法人がつくられていることから、今後の地域の実情に応じた診療体制を確立できるよう当委員会としては動向をしっかりと注視していきます。

栗山診療所の診療体制についての
意見交換会の様子

観光産業建設常任委員会

日光市観光推進協議会ガイド部会の皆さんと11月28日に意見交換会を行い、まち歩き・ネイチャー・アクティビティに対するガイド活動を行う中での、現状や課題について率直な意見を伺いました。

自然を相手にしたアクティビティの多くは、交通の不便な場所で行われるため集客に課題があります。その課題の解決策の一つとして、市区町村しか申請できない、エコツーリズム推進法における特区認定を望んでいました。メリットの例として、ガイド事業者自らが合法的にお客様の送迎を行うことができるようになることや、自然保護の観点から、一定区域への立ち入り人数の制限や、入域料の徴収を行うことができることなどが挙げられます。

首都圏から車で1～2時間で来られる日光市で、標高二千メートル級の大自然や冬のスノーシュー体験などができることがあまり知られていないと感じているそうで、これらの魅力を市や観光協会がより積極的にPRすることで、元々日光市のイメージとして強い文化的コンテンツとの相乗効果で集客力が上がるのではないかという意見もいただきました。

設立から3年を経過するガイド部会の組織的な課題としては、各ガイド事業者の連携がとれるような組織体制には至っていない点の指摘がありました。現状では各ガイド事業者が個別にお客様への対応をしていますが、受付窓口を一本化することによって、お客様の市内滞在時間の増加が図れるのではないかという提案もいただきました。

今回の意見交換会を通し、当委員会の所管事務調査事項である「稼げる観光」の実現に向けた一つの要素である滞在型観光の推進には、ガイド業の人材確保が必要不可欠であり、そのためにはガイド業が生業として成り立つ環境整備の重要性を強く感じました。

日光市観光推進協議会ガイド部会との意見交換会の様子

台風第19号被害に対する支援に関する緊急要望

昨年10月に栃木県内を縦断した台風第19号による大雨は、県内広範囲に甚大な被害をもたらしました。日光市においても、大雨特別警報が発表され、住宅等の浸水や道路、田畑への土砂流出などの被害が発生しました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

日光市議会では、災害箇所の早期復旧・復興に向けた対応等に関する緊急要望書を日光市長に提出しました。

また、当市議会の斎藤伸幸議長が会長を務める栃木県市議会議長会でも栃木県知事に対し、各市への支援等に関する緊急要望書を提出しました。

栃木県市議会議長会で知事に要望書を提出
（左から３人目：斎藤伸幸日光市議会議長）

意見書を提出しました

介護職員処遇改善加算制度の充実を図ること等を求める意見書

《提出先》内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

●内容●

現在、介護現場では介護職員の離職が後を絶たず、慢性的な人材不足に陥っており、利用者に大きな影響を与えるなど深刻な事態となっています。この大きな要因のひとつは、介護職員の賃金があまりにも低いことにあります。

介護職員の平均賃金は全産業平均と比べて月額で約10万円も低く、この処遇改善は長年にわたり課題となっています。

厚生労働省では、介護の現場で働く介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算を制度化し、賃金改善に取り組んでいますが、依然として介護職員賃金は全産業平均より低い実態があります。

そこで、介護職員の賃金改善のため、早急に介護職員処遇改善加算制度の充実を図るとともに、介護保険報酬の見直しを検討するなど、事業所が働きやすい職場環境の整備に取り組みやすくする施策の推進を強く求める意見書を国などに提出しました。

教えて！議会のはてな???

今回は「意見書」について紹介します。

「意見書」とは、地方公共団体の公益に関することについて議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。地方自治法第99条で「意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」とされています。

具体的には、議員または委員会が発案して本会議にはかり、可決されれば議長名で内閣総理大臣や国会、関係行政庁に提出します。

ここでは、日光市議会の12月定例会で可決した意見書を例にあげ、提出までの経緯について説明します。

令和元年10月に日光市議会に「介護福祉職員処遇を当面月4万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情（※）」が提出され、12月議会で審議した結果、不採択となりました。

しかし、陳情を付託された市民福祉教育常任委員会では、陳情審査の際に出された「現行の介護職員処遇改善加算制度の充実を図ることが大切」や「さらに幅広い内容の意見書の提出が必要」といった議員の意見をふまえた意見書の提出を求めることになり、「介護職員処遇改善加算制度の充実を図ること等を求める意見書」の議員議案を市議会に提出しました。審議の結果可決され、当市議会から国等へ前述の意見書を提出することになりました。

（※）「陳情」とは、国や県、市に対する要望や意見、要請を直接議会に提出できる制度で、どなたでも提出することができます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

このコーナーは議会のしくみや用語を解説します。とりあげてほしい内容がありましたら、議会事務局まで電話やFAX,メール等でリクエストしてください。

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き《10月～12月》

総務水道常任委員会

▶**10月９日**○意見交換会（地域コミュニティの取り組みについて）
▶**10月15日**○公共施設の統廃合（文化会館３施設）について
▶**11月26日**○財源確保事業について
▶**12月５日**○付託議案審査

市民福祉教育常任委員会

▶**11月12日**○意見交換会(栗山診療所の医師の配置について)
▶**12月６日**○付託議案審査
▶**12月12日**○意見書提出の議員議案及び所管事務調査報告書について

観光産業建設常任委員会

▶**10月18日**○台風19号による被害状況調査の現地調査
▶**10月31日**○執行部との意見交換（ごみの減量化について）
▶**11月28日**○日光市観光推進協議会ガイド部会との意見交換会
▶**12月９日**○付託議案審査
▶**12月12日**○所管事務調査報告書について

議会運営委員会

▶**11月21日**○令和元年12月定例会について（陳情等）
▶**11月26日**○令和元年12月定例会について（会期日程等）
▶**12月12日**○令和元年12月定例会の日程追加について

議員全員協議会

▶**10月15日**○東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン対応の方針について
▶**11月12日**○台風19号による被害状況について
▶**11月26日**○令和元年12月定例会提出予定案件について
▶**12月17日**○清滝出張所の機能集約化について

広報広聴委員会

▶**10月10日**○10月25日発行広報紙について
▶**11月28日**○１月25日発行広報紙について
▶**12月3日**○地区別意見交換会班代表者会議

行政調査特別委員会

▶**10月28日**○第２班意見交換会
▶**11月12日**○第２班意見交換会
▶**12月13日**○第４班意見交換会

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします！令和を迎えて初のお正月となりましたが、昨年に引き続き市民のみなさまのご健康ご多幸を心より祈念申し上げます。

昨年は、熊本県熊本地方及び北海道胆振地方中東部で発生した震度６弱の地震、九州北部豪雨、台風15号、19号などによる自然災害が数多く発生し、市民のみなさまには、不安な日々を送られた事は記憶に新しいのではないでしょうか。自然災害はいつ起こるかわかりません。みなさまも常日頃から非難出来るように心がけておきましょう！

令和は、英訳で「Beautiful Harmony（美しい調和）」で統一されました。市民のみなさまと寄り添いながら、美しい調和で美しい日光市になりますよう取り組んでまいります。（Ｙ・Ａ）

とちぎIoT推進ラボに協力！

会議音声の即時文字表示

議場で実証実験を行いました

日光市議会は、今年度から議場に手話通訳者を配置できる取り組みを始めましたが、手話が苦手な方や、さまざまな理由で耳が聞こえにくい方などへの対応は十分とは言えません。

そこで、より多くの方に市議会を傍聴していただくため、栃木県が県内市町や企業と協力して進める「とちぎIoT推進ラボ」の取り組みに協力し、12月議会の一般質問の際に議場で実証実験を行いました。

その内容は、12月11日と12日の一般質問の際、議員・市長等の発言をその場で文字に変換し、議場に設置している大型モニターや実験のために持ち込んだタブレット端末に表示させました。そして、市職員や実験参加企業社員が、文字変換の即時性や正確性について検証を行い、市民検証者として聴覚障がい者の方にもご協力いただきました。

検証者の皆さんからは「会議がわかりやすかった」など概ね好評であり、議員からも「導入できたらいいよね」との声がありました。

検証結果は3月までに示されることになりますが、今後、導入実現の可能性など、動向を注視していきます。

VEGETABLE OIL INK
この広報紙は自然保護のためベジタブルインクを使用しています